

全国

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
会報 TEL 03(3262)2309
発行人 井原 好英

<http://www.si-gichokai.jp>

ぜんこく
しげかいじゅんぽう

平成28年(2016年) 9月25日
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

第1989号

市議会旬報

総務省 地方議会議員の所属党派を調査

総務省が公表している「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」(平成27年12月31日現在の在職者の立候補届出時の所属党派)のうち、本紙では、市区議会議員について、調査結果の概要を掲載する。なお、同調査結果は、「地方公共団体の長の連続就任回数調」「平成27年中における地方公共団体の議会の議員及び長の選挙の執行件数調」とあわせ、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/syozoku/chiran.html)に掲載されている。

表 市区議会議員の所属党派別人員調【単位:人(%)]

年 党派	平成27年12月	平成26年12月
公明党	2,301(11.9)	2,304(11.8)
自由民主党	1,915(9.9)	1,671(8.5)
日本共産党	1,906(9.9)	1,816(9.3)
民主党	688(3.6)	837(4.3)
社会民主党	227(1.2)	254(1.3)
維新の党	133(0.7)	29(0.1)
日本のこころ	8(0.0)	—(0.0)
元気	4(0.0)	—(0.0)
諸派	357(1.8)	517(2.6)
無所属	11,804(61.0)	12,147(62.1)
計	19,343(100.0)	19,575(100.0)
欠員	213	355
定数合計	19,556人	19,930人

「日本のこころ」…日本のこころを大切にする党

「元気」…日本を元気にする会

※地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調(両年12月31日現在)を基に本紙が作成した。

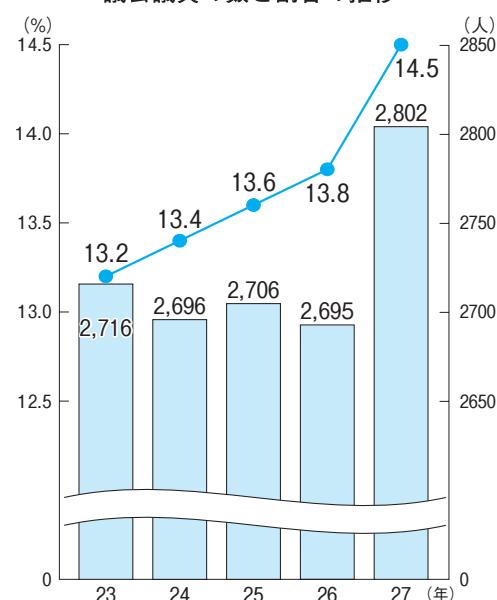
※構成比(%)は、それぞれ小数点以下第二位を四捨五入している。

議員の61・0%は無所属
27年12月31日現在の市区議員の定数合計1万9555人から欠員213人を除い

た1万9343人のうち、公明党が2301人で全体の11・9%を占め、最多となつた。次いで、自由民主党が1906人、日本共産党が133人、民主党が688人、社会民主党が227人、維新の党が133人、諸派が357人、無所属が11,804人である。

議員の61・0%は無所属
27年12月31日現在の市区議員の定数合計1万9555人から欠員213人を除い
た1万9343人のうち、公明党が2301人で全体の11・9%を占め、最多となつた。次いで、自由民主党が1906人、日本共産党が133人、民主党が688人、社会民主党が227人、維新の党が133人、諸派が357人、無所属が11,804人である。

グラフ 全市区議会議員に占める女性市区議会議員の数と割合の推移



棒グラフ: 女性市区議会議員の数(右目盛)
折線グラフ: 女性市区議会議員の割合(左目盛)
※地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調(各年12月31日現在)を基に本紙が作成した。

女性議員を所属党派別で見
党派別女性議員数・割合

女性議員は、280人で、26年と比べて、107人増加した。全体に占める割合も14・5%となり、0・7ポイント増加。本紙の調べでは、女性議員数・割合とともに過去最多であった。女性議員の割合は近10年間増加を続けています。

お知らせ

本紙10月5日付け第1990号は、第1991号と併せて、10月15日付け第1990・1号として発行します。

総務省 29年度 地方交付税の概算要求の概要を公表

総務省は8月31日、「平成29年度の地方財政の課題」を公表し、地方交付税の概算要求の概要・算定基礎、29年度の地方財政収支の仮試算（概算要求時）などを示した。

え方として、地方の一般財源について、地方交付税の概算要求の概要・算定基礎、29年度の地方財政収支の仮試算（概算要求時）などを示した。運営と改革の基本方針2015で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保とした。

地方交付税については、財源調整機能と財源保障機能という本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保するとした。あわせて、交付税率の引き上げを事項要求とする。

東日本大震災の復旧・復興事業等については、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費、財源を確実に確保するとして、事項要求とする。

「地方財政収支の仮試算」における名目成長率などを用いて試算し、前年度比0・9%増の39・1兆円とした。

地方税は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」による名目成長率などを用いて試算し、前年度比0・9%増の39・1兆円とした。

付税率引き上げの事項要求をしている。

歳入では、地方交付税を地方団体への交付ベース（出口ベース）で、前年度比4・4%減の15兆9588億円とした（表参照）。このほかに交付税率引き上げの事項要求をしている。

地方税は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」による名目成長率などを用いて試算し、前年度比0・9%増の39・1兆円とした。

付税率引き上げの事項要求をしている。

付税率引き上げの事項要求をしている。

平成29年度地方交付税算定基礎

区分	平成29年度 当初要求額 A	平成28年度 当初予算額 B	増減額 (A - B) C	増減率 C/B
一般会計	国税4税の法定率分等 ①	143,299	143,295	4 0.0%
	27年度国税決算精算分(内数)	△1,519	0	△1,519 皆増
一般会計からの加算分 ②	15,452	8,283	7,170 86.6%	
	臨時財政対策特例加算(内数)	9,145	2,747	6,399 232.9%
計(入口ベース) ①+②=③	158,751	151,578	7,174 4.7%	
特別会計 計④	837	15,425	△14,588 △94.6%	
前年度からの繰越(内数)	0	12,644	△12,644 皆減	
地方交付税総額(出口ベース)③+④	159,588	167,003	△7,414 △4.4%	

*特別会計とは「交付税及び譲与税配付金特別会計」のこと。

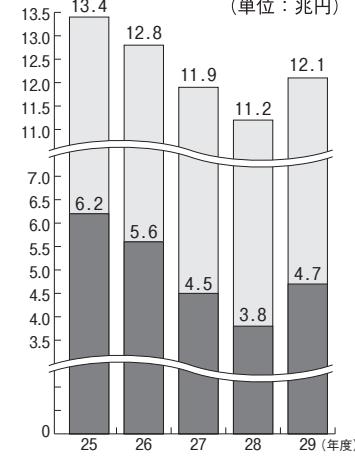
*表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

*平成29年度地方交付税算定基礎から抜粋して作成した。

29年度 地方債計画案を公表——総務省

地方債計画額(当初)

・臨時財政対策債の推移(近5年)



普通会計分は、前年度比10・5%増の9兆7891億円。このうち、地方財政の不足に対するための臨時財政対策債は、前年度比8・3%増の12兆1366億円。地方債は23年度から28年度まで減額していたが、増額に転じた。

このうち、地方財政の不足に

関連事業の円滑な推進のため、公的資金で所要額全額の確保を図り、別途策定するとした。また、地方単独事業に係る

地方債は前年度同額を見込み、緊急防災・減災事業については、予算編成過程で必要な検討を行うとした。

地方債は前年度比94・6%減の837億円と大幅な減額となつた。

内訳は①国税4税の法定率分(28年度に見直し)等14兆3299億円(前年度比0・0%増)(4億円増)と②一般会計からの加算分1兆5452億円(同86・6%増)。①では、27年度決算で税収強化・雇用等対策経費も前年度同額の0・4兆円とした。出特別枠である地域経済基盤強化・雇用等対策経費も前年

度出特別枠の取り扱いについては、経済・財政再生計画を踏まえ、予算編成過程で必要な検討を行うとしている。

②のうち、臨時財政対策特例加算は、前年度比232・2億円(同1519億円減額)している。

特別会計において、前年度からの繰越分が見込めないため、前年度比94・6%減の837億円と大幅な減額となつた。

内訳は①国税4税の法定率分(28年度に見直し)等14兆3299億円(前年度比0・0%増)(4億円増)と②一般会計からの加算分1兆5452億円(同86・6%増)。①では、27年度決算で税収強化・雇用等対策経費も前年

専門部会が開催 —執行三団体からヒアリング—

提案募集

地方分権改革有識者会議（座長＝神野直彦・東京大学名誉教授）の提案募集検討専門部会（部会長＝高橋滋・一橋大学大学院教授）は8月30日、第44回会議を開き、28年の提案募集方式に係る重点事項について、地方三団体（全国知事会・全国市長会・全国町村会）からのヒアリングを行った。

ヒアリングでは、市長会から△積極的な検討を求める▽

分権改革有識者会議が開催 —再検討の視点を提示—

提案募集

十分に検討すること▽手挙げ方式も含めた検討を求める▽検討すること－などの意見を述べ、重点事項については、手挙げ方式による実現も含めて、ほとんどの提案に対し、実現に向けた検討を求めた。さらには、権限移譲の決定段階における具体的な人員、財源措置を示し、マニュアルの整備や技術的助言など必要な支援を行うよう求めている。

なお、このヒアリングまでに、提案総数（303件）の公表、重点事項（50件）の検討（以上、本紙1983号4面参照）、関係府省の第一次回答公表、これを受けた議会三団体の回答、関係府省からヒアリング（以上、本紙1987号3面参照）が行われている。

会議資料などについては、内閣府ホームページ（<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kaigi/kaigikaisai-iindex.html>）に掲載されている。

地方分権改革有識者会議（座長＝神野直彦・東京大学名誉教授）は9月6日、第45回提案募集検討専門部会（部会長＝高橋滋・一橋大学大学院教授）と合同で第26回会議を開き、重点事項に係る関係府省からの第一次回答と主な再検討の視点について議論した。

会議では、高橋部会長から△議論を踏まえ、関係府省への再検討要請を行い、地方からの提案の最大限の実現に向けて調整を加速化する」との

発言があった。
本紙では、第1次回答と主な再検討の視点のうち、本紙1983号、1987号で取り上げた提案団体が市ののみとなる重点事項10件（1983号4面、1987号3面参照）について、表にまとめた（表参照）。

会議の終盤には、山本幸三・内閣府特命担当大臣から、内閣府ホームページ（URLは右の「専門部会が開催」の記事参照）に掲載されている。

表 提案団体が市ののみとなる重点事項

提案団体	提案名	第1次回答と主な再検討の視点（概要）
鎌路市、八王子市	「都市公園に設置できる施設に関する規制緩和」	第1次回答では、児童館、地縁団体の会館施設は、現行施行令で設置可能のことだったが、施行令に明記すべきではないか。
川口市	「他自治体において退職した職員に係る再任用制度の規制緩和」	第1次回答では、従来の取り扱いと異なり、混乱が予想されるため、再任用できないことだったが、自治体同士で協定を結ぶ場合に限定した上で、再任用可能な制度を検討すべきではないか。
箕面市、高知市、倉敷市	「子ども・子育て支援新制度下における保育短時間制度の見直し」	第1次回答では、サービス利用の選択肢を狭める。子ども・子育て支援新制度の理念に反するため、対応は困難とのことだったが、理念と実態が乖離しているので、詳細な調査を踏まえ、地域の実態に応じた保育サービスを可能とする保育必要量の区分に見直すべき、市町村の裁量を拡大するべきではないか。
宇都宮市	「施設型給付費等に係る『処遇改善等加算』の加算率の認定に関する事務権限の都道府県から指定都市・中核市への移譲」	第1次回答では、「子ども・子育て会議」に諮り、対応を検討とのことだったが、認定期間遅れの支障を明確にした上で議論し、年末の閣議決定に間に合うよう早急に結論を出されたい。
東広島市	「延長保育又は一時預かりと放課後児童クラブを併設運営する場合の職員配置基準等の緩和」	第1次回答では、延長保育(又は一時預かり)と放課後児童クラブでは、目的、制度内容が異なる。両サービスの低下、運営への支障が危惧され、対応は困難とのことだったが、提案に類似した事業があり、どういう条件設定ならば可能か示すべきではないか。
大分市	「指定障害児通所支援事業者の指定等の権限の都道府県から中核市への移譲」	第1次回答では、他の中核市や中核市市長会の意見を聞き、検討とのことだったが、今年度できるものは速やかに進めるべきではないか。
広島市	「民生委員とは別の者が児童委員になることができるよう見直し」	第1次回答では、児童の問題は保護者の問題と一体のことが多く、児童委員と民生委員が兼ねる体制が望ましいとのことだったが、児童虐待など専門性が要求される案件へのニーズなど制定時からの時代の変化もあるので、民生委員と兼ねない児童委員制度の創設が必要ではないか。
豊田市	「マイナンバー法上の通知カードの券面事項の住所変更に係る追記事務の廃止」	第1次回答では、本人確認のため、番号利用法等において、変更事項の記載が必要とのことだったが、多くの地方公共団体から提案されるように事務負担等の支障があり、職員の負担、住民サービスの低下、住民の負担等を考慮し、制度を見直すべきではないか。
滑川市	「砂利採取計画の認可事務等について、市町村が関与する機会の拡大」	第1次回答では、現行法にて対応可能のことだったが、法律上、明確に規定すべきではないか。
広島市	「市町村において照会可能な年金記録の範囲の拡大」	第1次回答では、既に実施済のことだったが、29年度からスムーズに適用し運用できるよう、市町村に周知されたい。

※第26回地方分権改革有識者会議・第45回提案募集検討専門部会の資料を基に本紙が作成した。

